

藤森委員からの質問に対する回答

議題 1. 新築棟構造変更について

	質問事項	回 答																
1	<p>数か月前の基本設計段階において様々な角度から検討した結果、鉄骨造を採用した。今回の変更は市況情勢がそのように大きく変動したのか何か根拠があるのか事例を示して欲しい。</p> <p>白井市庁舎規模（4階建）の材料も調達が困難と見ているのか。</p> <p>国際市況からみれば、最大消費国の中国の景気後退に伴う建築資材等の消費の大きな落ち込みなどにより市況が低下することを考慮に入れても、この先も鋼材の不足が継続するとみているのか。</p>	<p>基本設計では、建設現場での労務確保が厳しい状況や建設コストの高騰を踏まえ、工期の短縮・建設コストの削減のため「鉄骨造」を採用しました。</p> <p>三者協議会では、基本設計の鉄骨造を基に、平成28年4月の鋼材発注を想定し、施工予定者及び設計者の双方で鋼材種別ごとの納期状況の確認を行った結果、鋼材の「ロール期間」が、基本設計時よりも大幅に掛かり、材料の現場納入が遅れ、全体工期が延伸する可能性が極めて高いことが明らかとなりました。</p> <table border="1" data-bbox="807 741 1366 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>ロール期間*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP325</td> <td>6.0ヶ月</td> </tr> <tr> <td>一般H形鋼(高炉)</td> <td>3.5ヶ月</td> </tr> <tr> <td>外法H形鋼(高炉)</td> <td>4.5ヶ月</td> </tr> <tr> <td>鋼板PL</td> <td>4.0ヶ月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*発注時期の建設状況を考慮して想定される最大期間</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロール期間に大幅な時間を要する主な理由としては、他の発注者及び設計者等も同様に建設現場での労務状況を考慮して、RC造から鉄骨造へ移行したため、鋼材の需要が膨らみ、圧延に時間を要する結果になったと考えられます。</p> <p><input type="checkbox"/>補足解説</p> <p>ロール期間</p> <p>下記①～④までの一連の流れを「ロール期間」と言います。発注時期により、需要と供給のバランスで期間が異なります。</p> <table border="1" data-bbox="831 1570 1342 1749"> <tbody> <tr> <td>① 鋼材圧延の発注（ロール発注）</td> </tr> <tr> <td>② 製鉄所での圧延製作</td> </tr> <tr> <td>③ 一次加工メーカーへの納入</td> </tr> <tr> <td>④ 鉄骨製作加工業者への納入</td> </tr> </tbody> </table> <p>鋼材圧延の発注（ロール発注）</p> <p>SN材、SM材と呼ばれる材質のH形鋼や、BCP材、BCR材と呼ばれる角形鋼管等は、「鋼材圧延の発注（ロール発注）」を行います。</p>		ロール期間*	BCP325	6.0ヶ月	一般H形鋼(高炉)	3.5ヶ月	外法H形鋼(高炉)	4.5ヶ月	鋼板PL	4.0ヶ月	*発注時期の建設状況を考慮して想定される最大期間		① 鋼材圧延の発注（ロール発注）	② 製鉄所での圧延製作	③ 一次加工メーカーへの納入	④ 鉄骨製作加工業者への納入
	ロール期間*																	
BCP325	6.0ヶ月																	
一般H形鋼(高炉)	3.5ヶ月																	
外法H形鋼(高炉)	4.5ヶ月																	
鋼板PL	4.0ヶ月																	
*発注時期の建設状況を考慮して想定される最大期間																		
① 鋼材圧延の発注（ロール発注）																		
② 製鉄所での圧延製作																		
③ 一次加工メーカーへの納入																		
④ 鉄骨製作加工業者への納入																		

	質問事項	回 答
2	混合RC造と鉄骨造を、現在の市況を抜きに比較検討した場合、費用、工期、安全性など混合RCの方が優れているのか、具体的な試算をされたのか。	<p>三者協議会において、混合RC造と鉄骨造の工期、建設コスト及び耐震安全性についての比較検討を行いました。</p> <p><工期について></p> <p>混合RC造の場合、鉄骨造の工事工程に対して3週間から約1ヶ月弱の延伸となります。但し、混合RC造では、内装及び外装仕上げ工程を削減（耐火被覆、乾式壁及び外壁等を縮小）し、その他、施工的な合理化を図ることにより、延伸分の工期圧縮が可能です。</p> <p><建設コストについて></p> <p>施工予定者のこれ迄の実績と経験では、白井市庁舎規模（4階建て）で鉄骨造から混合RC造へ変更した場合、鉄骨造と同等程度、若しくは若干減額となる試算です。</p> <p><耐震安全性について></p> <p>混合RC造を採用した場合の概略検討を行い、鉄骨造の場合と比較して、建物の耐震性能（耐力や変形、床振動に対する性能等）が同等以上確保していることを確認しています。</p>
3	構造部会の会議の中で、特許構法について、大成と契約に至らなかった場合、大成が専門的な技術指導を行えばとあるが、その保証はどのように行うのか。	<p>庁舎整備事業基本協定書第8条に施工予定者と工事請負契約が締結されなかった場合において、特許工法その他の特許権等の取り扱い等を規定しておりますので、本条において対応することとなります。</p>

その他、庁舎整備事業基本協定書について

	質問事項	回 答
1	三者協議会の協議内容は、当委員会への報告はどのようになされるのか	<p>庁舎建設等検討委員会への報告については、三者協議会において協議した結果が、「庁舎整備基本設計」の内容と異なる状況となった場合、検討委員会に報告したり、ご意見をいただくこととしています。</p> <p>今回の会議についても、基本設計で新築棟の構造形式を鉄骨造としていたものが、三者協議会で協議した結果、複合構法に変更することとしたことから、検討委員会に報告させていただくものです。</p>
2	<p>第5条5項の発注者が別途発注する「庁舎整備実施設計策定支援業務委託」における受注者とは、送付パンフの千葉県建設技術センターのような位置づけの企業をさしているのか。</p> <p>その役割は、例えば損害賠償条項で帰責が明確にならない場合等の調整なども行う立場なのか。</p>	<p>庁舎整備事業基本協定書第5条第5項に記載している発注者支援者とは、市が委託している公益財団法人千葉県建設技術センターのことです。</p> <p>千葉県建設技術センターの役割は、本日配布した資料「その他、公益財団法人千葉県建設技術センターへの委託概要等について」の業務内容に記載してある事項となっていますので、ご質問の損害賠償条項に定める事項を調整する役割は含まれておりません。</p>